

長崎外国語大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総評

2007（平成19）年度の大学基準協会による大学評価ならびに認証評価の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、本協会には必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」、「財務」および「情報公開・説明責任」の3項目、一層の改善が期待される事項として4項目の改善報告を求めた。

貴大学では、これらの課題を改善するため、5ヶ年の経営改善計画を策定して、2009（平成21）年度より実行に着手している。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、「経営改善5カ年計画（平成20年度～24年度）」に基づき実施された、学科の改組や教育課程および教育内容の見直しによる教育充実策の効果が現れている。これまで外国語学部国際コミュニケーション学科の1学部1学科体制を敷いていたが、併設短期大学の募集停止に伴い、短期大学の英語学科と大学の英語・英米文化コースを発展的に統合した現代英語学科を設立し、1学部2学科体制のもと、学生募集を行っている。交流協定を結んでいる中国、台湾、韓国からの留学生数増加により、2009（平成21）年度、2010（平成22）年度における入学定員に対する入学者数比率は急激に高まり、それに伴い収容定員に対する在籍学生数比率も是正されつつあり、一定の改善は認められる。ただし、在籍学生数に対する留学生数の比率を3割にするという貴大学の目標からすれば、現在の留学生数比率4割は高く、今後より多くの日本人学生を確保しなければその実現は困難であるため、引き続き努力されたい。

「財務」についても、「経営改善5カ年計画」に基づき改善を進めている。なお厳しい財政状況にあるものの、「教育研究活動のキャッシュフロー」は黒字を確保し、「事業活動のキャッシュフロー」は黒字回復基調にある。今後も引き続き、収支の改善、金融資産の充足に力を注ぎ、健全な財政基盤を確立することが望まれる。

「情報公開・説明責任」における財務の情報公開については、2009（平成21）年より財務三表などが掲載された事業報告書をホームページ上に公表している。

以上の点から、まだ改善すべき点は残るものの、貴大学が意欲的に改善に取り組んでおり、問題点が改善状況にあると確認できたので、現時点で大学基準に適合していると判断できる。

長崎外国語大学

なお、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた4項目についても、意欲的に改善に取り組んでいることを確認でき、多くの項目についてその成果もおおむね満足すべきものである。ただし、「研究環境」における教員の在外研修制度の活用については、改めて方針を明確にしているが、まだ具体的な成果にまではつながっておらず、さらなる改善が望まれる。

今後ともこれらの点について不断に検証を行い、貴大学の発展・向上に向けて一層の努力を期待したい。

以 上

「長崎外国語大学に対する再評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月29日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請され、本協会の定める大学基準に適合しているか否かの判断を保留することとしました件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、2010（平成22）年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請し、提出された改善報告書に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、再評価結果を作成しました。評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

なお、「再評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(1) 「再評価結果」の構成

貴大学に提示する「再評価結果」は、「Ⅰ 再評価結果」、「Ⅱ 総評」で構成されています。

「Ⅰ 再評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記し、「Ⅱ 総評」には、貴大学に付した提言の改善状況等を示しました。

再評価結果は、貴大学から提出された報告書に基づいて行った書面評価をもとに、意見申立の手続きを踏んだ上で取りまとめたものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。